

2026年度第2回町田市交通安全推進協議会議事録

2026年8月19日（水）

14時00分～15時00分

於：市庁舎3階 第一委員会室

公 開：傍聴人 1名

出席者（敬称略）

○委員

町田市議会 若林 章喜、町田市議会 小野 りゅうじ

警視庁町田警察署交通課 熊谷 充弘、警視庁南大沢警察署交通課 新井 和典

町田交通安全協会 渡部 良子、南大沢交通安全協会 上栗 清信

東京都南多摩東部建設事務所管理課 山下 邦洋、町田商工会議所 林 忠司

町田市商店会連合会 関口 昌也、町田市町内会・自治会連合会 一戸 雅行

町田市老人クラブ連合会 関口 英男、町田市公立小学校長会 小澤 新也

町田市立中学校PTA連合会 田代 幸江、神奈川中央交通株式会社町田営業所 笹間 貴徳
（代理：小野）、小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 伊藤 繁

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎 龍男

○幹事

防災安全部長 大貫 一夫、防災安全部市民生活安全課長 小宮 寛幸

道路部道路政策課長 市川 将志、道路部道路管理課長 佐藤 和喜、

市づくり部交通事業推進課長 仲村 茂、教育委員会学校教育部学務課長 池澤 竜臣

○事務局

防災安全部市民生活安全課 五十部 有子、及川 輝政

【2026年度第2回会議次第】

1 委員紹介

2 報告

2026年上半期 交通事故発生状況について

3 議題

秋の全国交通安全運動について

4 その他

今後の交通安全事業の進め方について

<配付資料>

会議次第

委員・幹事名簿

資料1 2026年上半期 交通事故発生状況【町田警察署】

資料2 2026年上半期 交通事故発生状況【南大沢警察署】

資料3 秋の全国交通安全運動の実施内容について

資料4 町田市における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

- 資料5 町田交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について
資料6 南大沢交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について
資料7 今後の交通安全事業の進め方について

1 委員紹介

委員、幹事、事務局の順で自己紹介

2 報告

2026年上半期 交通事故発生状況について

町田警察署管内の交通事故発生状況について熊谷委員から説明（資料1）

・表1 交通人身事故発生件数

2026年上半期の交通人身事故発生件数は336件で、2025年上半期343件と比べて7件減少している。

2024年上半期と比較して2025年上半期は66件減少しているが、さらに7件減少させることができた。

内訳は死者が0名、重傷者が26名、軽傷者が349名である。

・表2 月別発生件数

2月と6月の発生件数が60件を上回っている。2025年上半期と比較して増加しているのはこの2か月だけであり、その他の月ではすべて減少している。

はっきりとした原因は不明であるが、4月に発生件数が減少したのは4月6日から15日に行った春の全国交通安全運動などの取り組みの成果が出ていると感じている。

・表3 曜日別発生件数

月曜日と土曜日が54件で一番多い。2025年度の本協議会では過去3年間水曜日が多いと発言したが、2026年上半期は曜日が分散した。

・表4 時間帯別発生件数

朝の通勤通学時間帯である8時から10時及び10時から12時がともに43件、14時から16時が42件、16時から18時が45件、18時から20時が44件であり、2025年上半期と比較すると幅が広がったものの、傾向としては朝の通勤通学時間帯と買い物や帰宅時間帯が多い。

・表5 年齢層別発生件数

事故件数では50代が一番多いが、人口に対する事故割合では20代から50代までが0.2%台であり、特別に突出している年代はない。

・表6 状態別発生件数

乗用車の事故が268件と最多であり、二輪車（自動二輪と原付の合計）の事故が114件、自転車の事故が110件となっている。

・表7 路線別発生件数

例年同様の傾向であり、町田街道での発生が最多で、鎌倉街道、芝溝街道、鶴川街道、国道16号及び駅前通りが2桁台になっている。

・自転車に対する青切符（交通反則通告制度）の効果について

4月1日から自転車に対する青切符が導入された。青切符導入前と導入後の4月から7月の自転車関与事故件数を比較したところ、2025年（制度導入前）が68件で、2026年（制度導入後）が62件であった。

導入前と比較し約9%の減少となっているが、まだ制度導入直後のため、一概に制度の効果とは断言できない部分もある。こうした制度による効果は少しずつ出てくるものだと考えている。

また、制度導入に伴い自転車のマナーや取締りに対するご意見・ご要望をいただいている。引き続きマナー向上、啓発についてさらに進めていきたいと考えている。

・7月以降に発生した重大事故に関して

2026年上半期は交通死亡事故の発生はなかったが、7月に2件の交通死亡事故と8月に1件の重大事故が発生した。

1件目の交通死亡事故は7月10日午後6時49分頃、南成瀬6丁目において、自転車で進行中の50歳代の男性が、70歳代の女性が運転する普通乗用車と衝突し、死亡した事故である。

2件目の交通死亡事故は7月13日午後4時25分頃、小川4丁目において、横断歩道を横断中の80歳代の女性が、50歳代の男性が運転する軽貨物車と衝突し、死亡した事故である。

8月に発生した重大事故については、芝溝街道において、横断中の歩行者が乗用車と衝突し、24時間経過後に亡くなった事故である。

いずれの事故も原因については調査中であるが、重大事故を起こさないために、自転車利用者は「一時停止の標識があるところでの一時停止と左右の確認」や「ヘルメットの着用」、ドライバーは「交差点右左折時の安全確認」、歩行者は「道路を横断する際のドライバーとのアイコンタクト」などをすることが大切である。

こうした痛ましい事故を一件でも減らすため、秋の全国交通安全運動に向けて、みなさまからのご意見・ご協力をいただきながら、重大事故の防止に努めていきたい。

南大沢警察署管内の交通事故発生状況について新井委員から説明（資料2）

・表1 交通人身事故発生件数（南大沢署管内全体）

南大沢署では町田市の一部（相原・小山・小山ヶ丘）と八王子市のそれぞれ一部を管轄している。

南大沢署管内全体の2026年上半期における交通人身事故発生件数は319件で、都内の102署の中で、立川警察署、町田警察署、八王子警察署に次いで4番目に多い。

南大沢署管内では交通死亡事故が3件発生しているが、いずれも八王子市域内である。

・表2 交通人身事故行政区別発生状況（件数）

町田市域内の発生件数は、管内全体319件の約28%である90件であり、2025年上半期と比べて40件増加している。

・増加した事故の詳細について

路線別で見ると町田街道での事故が2025年上半期比プラス10件の31件、状態別では自転車の関与事故がプラス15件の31件、貨物車の関与事故がプラス10件の21件、二輪車の関与事故がプラス9件の18件であり、年齢層別では高齢者の事故がプラス16件の31件であり、特定の路線や状態、年齢層の事故が大幅に増加したわけではなく、全体的に事故が増加してプラス40件という結果に至ったと考えられる。

その中で、子どもの関与事故（警視庁での子どもの定義は0歳から15歳の中学生まで）は他の関与と比較するとそこまで大きく増加はしていない。

・重傷事故について

重傷事故については町田市域内で5件発生しており、歩行者が道路を横断中の事故が3件、追突事故が1件、進路変更時の事故が1件となっている。

・町田市域内の交通死亡事故について

交通人身事故は増加しているが、交通死亡事故については、令和2年の7月以降、町田市域内では発生していない。引き続き、重大事故抑止に努める。

・八王子市域内の交通死亡事故について

8月17日に八王子市域内において管内4件目の交通死亡事故が発生した。アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故であったため、その抑止として有効なポイントを3つ紹介する。

1つ目は「正しい運転姿勢をとる」、2つ目は「ペダルを踏む足の位置を確認するなど、正確な運転を行うための安全意識を持つ」、3つ目は「安全運転サポート車や後付けの急加速抑制装置の利用を検討する」ことである。

これらのポイントを押さえ、ペダルの踏み間違いの事故が一件でもなくなるように各位行動をしていただければありがたいと考えている。

3 議題

秋の全国交通安全運動について

秋の全国交通安全運動の実施内容について

事務局から説明（資料3）

運動の期間は、9月21日月曜日から30日水曜日までの10日間である。

推進要領は計4点である。全国重点として3点（「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」、「夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底」）、東京都の地域重点が1点（「二輪車の交通事故防止」）となっている。

町田市における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

事務局から説明（資料４）

・広報活動

広報まちだ９月１５日号やホームページで情報発信を予定しているほか、「全国交通運動実施中」の横断幕を市内の歩道橋１０か所で掲示、市庁舎で懸垂幕を掲示、庁用車にボディパネルを掲示する。また、東急リバブル株式会社と協働し、町田駅近隣店舗のスクリーンに、交通事故防止のための注意喚起スライドを上映する。

横断幕の掲示について、春の全国交通安全運動期間は工事中で掲示ができなかった「今井谷戸歩道橋」に例年通り掲示できることになった。

・啓発活動

９月２４日に、町田警察署や町田交通安全協会等と「岸選手と学ぼう！自転車交通安全キャンペーン」を小田急町田駅ビル東口広場において開催する。

９月２７日には南大沢警察署や南大沢交通安全協会等と「南大沢警察署・ＦＣ町田ゼルビアと学ぼう！交通安全×サッカー教室」を共催する。事前申し込み制のイベントであり、広報まちだ８月１日号や市内の子どもセンター・子どもクラブにチラシを配架して周知している。また、保護者連絡ツール「tetoru」を使用し、市内全小学校の保護者に情報提供をしている。

町田交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について 渡部委員から説明（資料５）

市内主要交差点８か所に交通監視 TENT を設置し、交通安全協会の制服を着用しての街頭活動を実施する。

TENT 直近においては交通安全協会幹部、警察署幹部によるチラシ配付等の短時間キャンペーンも実施する。

町田交通安全協会では、協力していただける会員確保が困難になっていることや、高齢化による会員不足によりこの４年間第４支部がなくなっていた。しかし、いろいろな方の助けにより今期から第４支部が再度発足することとなった。それに伴い、２０２６年春の全国交通安全運動の際は交通監視 TENT が７箇所であったが、２０２６年秋の全国交通安全運動からは８箇所への設置となる。※本協議会后に交通監視 TENT の増設は見送りとなった。

また、広報車による「交通安全広報」を毎日、午前と午後の２回、２台の車両で実施し、９月２７日には交通少年団が広報車を使用して交通安全を呼びかける「交通安全広報」を行う。

９月２４日には町田駅前にて町田交通安全協会、町田市役所、町田警察署の合同で「岸選手と学ぼう！自転車交通安全キャンペーン」を実施する予定である。

南大沢交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について 上栗委員から説明（資料６）

９月１９日にシルバー交通安全のつどい、９月２６日には高齢者施設における指人形劇による交通安全教室、９月２７日にＦＣ町田ゼルビアとの交通安全×サッカー教室、９月２９日は南大沢警察署と合同でトラックストップ作戦を行う予定である。

また、各支部の交通指導員が中心となった街頭活動を24支部32箇所で行う予定であり、その中の2箇所（小山支部による小山長池トンネル南交差点、相原支部による坂下交差点）が町田市域内である。

その他の団体における春の全国交通安全運動に伴う活動について

神奈川中央交通株式会社町田営業所 笹間（代理：小野）委員

通年で行っている車内転倒事故防止について、ポスター等を作成し町田市などに掲示を依頼するなど、啓発を行っている。

町田営業所の路線上、主要な交差点における事故防止に係る街頭指導や、懸垂幕を使用した啓発を実施する。

小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 伊藤委員

一部の駅・ロータリー折返所に「交通安全運動実施期間中」という看板を設置し、同様のワッペンを乗務員に着用させ、車両前方にも同様の札を掲示する。

8月末には、管理者向けの集合講習会を開催し、9月には乗務員に講習会を開催する。講習会では「着席確認の徹底」、「交差点手前でのアクセルオフ・イエローストップ」、「左折時の一旦停止」などの再確認を行う。

また、全車両に置き去り防止を支援する安全装置「かくにん君」の装着が完了した。このような機械も活用しながら、引き続きお客様の置き去りなどを防止していく。

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎委員

8月28日に東京都のタクシー事業所の事故防止責任者を対象とした事故防止講習会が開催される。そこで得た情報を責任者が事業所に持ち帰り、様々な教育などを通して各乗務員へ展開をしていく。

また、横断幕の掲出や、乗務員によるブルーのリボン着用により、事故防止を図っている。

4 その他

今後の交通安全事業の進め方について
事務局から説明（資料7）

・交通安全事業の進め方について

2027年度からは、「東京都交通安全計画」と「町田市都市づくりのマスタープラン」を踏まえて、年度ごとに「取組事項」を作成して、交通安全事業を推進する。

・「町田市交通安全推進協議会」について

本協議会は、議会の議決を経たうえで、本年度末をもって廃止する。そのため、現委員の任期については、ほとんどの方が来年度末までとなっているが、一律に、2027年3月31日までとなる。

また、本協議会の会議は本日が最後となる。

・「(仮称)町田市交通安全委員会」について

本協議会廃止後、来年度に、新たな交通安全に関する会議体として「(仮称)町田市交通安全委員会」を設置する。

交通安全委員会の役割は、市の交通安全事業の進捗確認を行うこと及び当該年度の市の取組事項についてご意見をいただくことである。

本委員会の開催頻度としては、年1回、5月頃を予定している。委員の任期は2年以内で、初回は2027年4月1日から2029年3月末までとなる。

委員については、資料7に記載されている団体等から計19名の選出を考えている。委員の謝礼は1万円を予定している。

・今後の動きについて

新しい会議体「交通安全委員会」の委員選出の依頼は、各団体宛てに、2027年2月頃に、メール等で送付する予定である。また、2027年度の第1回目の委員会は、5月に開催予定で、開催の通知は新しい委員宛てに送付する。

閉 会